

長野県森林審議会保全部会を開催します

10 ヘクタールを超える林地開発行為について審議するため、長野県森林審議会（保全部会）を開催します。

日 時

令和7年9月16日（火）午後1時30分から午後4時30分まで

【現地調査】午後1時30分から午後2時30分まで

【会 議】午後3時から午後4時30分まで

※ 天候により、現地調査は中止となる場合がありますので、当日の実施確認については、森林づくり推進課保安林係へお問い合わせください。

場 所

現地調査：長野市大字小鍋字上原 5827 番 他 149 筆

会 議：長野県庁議会棟 3 階第 1 特別会議室（長野県長野市南長野幅下 6 9 2-2）

会議内容

諮問事項：10 ヘクタールを超える林地開発行為（土石の採取）について

長野県森林審議会保全部会委員氏名（五十音順、敬称略）

- 植木 達人（信州大学 名誉教授）
- 佐藤 京子（南佐久中部森林組合 総務課長）
- 富樫 均（長野県 SSH コーディネーター 技術士（応用理学部門・環境地質学））
- 峯村 勝盛（飯綱町長）
- 由井 正宏（長野県木材協同組合連合会 会員）

その他

- ・現地調査の取材を希望される場合は、9月12日（金）までに下記担当までご連絡ください。移動は各自対応をお願いします。
- ・会議は公開で行います。なお、傍聴者が多数の場合に、入場をお断りすることがあります。
- ・障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、下記担当までご連絡ください。

<森林審議会保全部会とは>

森林法の規定により都道府県には森林審議会の設置が義務付けられています。

森林の保全に関する事項を審議するため、長野県では部会（森林保全部会）を設置し、開発行為に係る森林の土地の面積が10haを超えるもの等について諮問しています。

長野県産木材のある穏やかな
暮らしをマークにしました



長野県産木材ロゴマーク&
キャッチフレーズについては
こちらから



つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT

（問合せ先）

担 当 林務部森林づくり推進課保安林係
植木、岡村
電 話 (直通) 026-235-7275
(代表) 026-232-0111 (内線) 3258
F A X 026-234-0330
電子メール shinrin@pref.nagano.lg.jp